米軍基地関係特別委員会記録 <第1号>

令和3年第1回沖縄県議会(2月定例会)

令和3年2月16日(火曜日)

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和3年2月16日 火曜日

 開 会
 午後1時16分

 散 会
 午後2時36分

.....

場所

第7委員会室

議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立 に係る米軍人による強制わいせつ事件について
- 2 米軍人による強制わいせつ事件についてに係る意見書及び同抗議決議の提出について(追加議題)

出席委員

委員長 照屋守之君 副委員長 照屋大河君 委 員 小 渡 良太郎 君 委 員 仲 里 全 孝 君 員 委 仲 村 家 治 君 又 吉 清 義 君 委 員 上 里 善 清 君 委 員 委 員 瀬 長 美佐雄 君 委 員 比 嘉 瑞 己 君 委 員 玉 城 健一郎 君 委員山里将雄君委員新垣光栄君委員當間盛夫君

委員外議員 なし

説明のため出席した者の職・氏名

知 事 公 室 長 金 城 賢 君 参事監兼基地対策統括監 金 城 典 和 君 参事兼基地対策課長 溜 政 仁 君 警察本部刑事部長 崎 原 永 克 君

○照屋守之委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。 本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査 及び対策の樹立に係る米軍人による強制わいせつ事件についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長及び警察本部刑事部長の出席を求めております。

米軍人による強制わいせつ事件についての審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

金城賢知事公室長。

〇金城賢知事公室長 ただいま議題となっております、米軍人による強制わい せつ事件について御説明いたします。

タブレットに去る12日、県から第3海兵遠征軍司令官へ発した抗議・要請文 を参考として通知しております。

令和3年1月31日午前5時頃、那覇市において強制わいせつ事件が発生し、 2月11日在沖米海兵隊員が被疑者として検挙されました。同被疑者は飲酒した 状態で、面識のない被害者に対し強いてわいせつな行為を行った上、通報によ り駆けつけた警察官の胸を両手で突き飛ばしたことによる公務執行妨害でも検 挙されております。このような事件は、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に強い不安を与えるだけでなく、女性の人権をじゅうりんするものであり、断じて許せるものではありません。これまで、昨年5月に北谷町で発生した建造物侵入強盗事件や、11月にうるま市で発生したタクシー強盗事件など、米軍関係者による事件・事故が発生するたびに、県などが抗議・要請を行っているにもかかわらず、このような事件が発生したことは、在沖米軍の隊員教育や管理体制が不十分であると言わざるを得ません。また、今回の事件が発生した時間帯からすると、被疑者は深夜から午前5時までの基地外での飲酒などを制限するリバティー制度や、基地外での公務時間外活動を制限する新型コロナウイルス感染防止対策に違反していた可能性が高く、同制度の実効性に疑念が生じております。

県では、2月12日に在沖米海兵隊政務外交部長を県庁に呼び出し、私のほうから事件の発生に強く抗議するとともに、次のことについて強く要請を行いました。

1、隊員教育の徹底など、より一層の綱紀粛正を図ること。2、リバティー制度の運用実態の検証を行い、その検証結果も踏まえた抜本的な再発防止策を早急に講じること。また、その内容を県民に公表すること。3、被害者への謝罪とともに、県警による捜査への協力に万全を期すこと。4、平成29年4月以降開催されてない米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム(CWT)の速やかな開催に協力すること。

以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○照屋守之委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、警察本部刑事部長の説明を求めます。 崎原永克刑事部長。

○崎原永克刑事部長 米軍人による強制わいせつ事件について御説明いたします。

本件は、令和3年1月31日午前5時5分頃から、同日午前5時14分頃までの間、那覇市久茂地に所在する駐車場において、キャンプ・コートニー所属の米海兵隊員が、県内居住の成人女性に対しせっぷんするなどのわいせつな行為をしたものとして、令和3年2月11日午後1時4分那覇警察署において被疑者を通常逮捕したものであります。

なお、本年2月13日には、那覇地方検察庁に事件送致しており、被疑者は現

在拘留され、取調べを継続するなど、所要の捜査を推進中の事案となります。 御審査のほど、よろしくお願いします。

○照屋守之委員長 刑事部長の説明は終わりました。

これより、米軍人による強制わいせつ事件についての質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、 重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、ハウリング防止のため、質疑・答弁の際は着席していただくよう御協力をお願いします。

質疑はありませんか。

當間盛夫委員。

- **○當間盛夫委員** ちょっと県警のほうにも確認したいんですが、今回の強制わいせつ事件等で先ほどタクシーのっていうお話があったんですが、国のほうでというか、総合事務局で青パトがありますよね、皆さんとは別個ではあるんですけど、今回の強制わいせつ、昨日の部分でこの青パトが果たした役割というのは何かありましたか。
- **○崎原永克刑事部長** 青パトの運用につきましては、県警としては承知しておりません。
- **〇當間盛夫委員** 運用ではなくて、今回のこの事件等々で青パトが何か関わったというようなものは確認できますか。
- ○崎原永克刑事部長 これについては確認できておりません。
- ○當間盛夫委員 なかったという認識でもいいんですか。
- ○崎原永克刑事部長 これまでの捜査の過程では、青パトが関わったというものは承知しておりません。
- ○當間盛夫委員 ありがとうございます。
- 〇照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。 仲村家治委員。

○仲村家治委員 公室長が、先ほど知事名義で抗議した中で、4項目ある中で、 4番目の平成29年4月以降ワーキングチームが開催されてないということなん ですけど、まずワーキングチームができたきっかけ、それと主立った協議って いうのが何があったのか教えてください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 CWTの発足は平成12年10月になっております。その目的としましては、米軍施設・区域外における米軍人・軍属等による公務外の事件・事故防止を図ることを目的とするということで、リバティー・プランや教育プログラム等、軍属の綱紀粛正策の効果的な実施の協力、支援ということ等になっております。その中でCWTでの協議の結果、米軍は教育プログラムの中で自主的な身分証明書(IDカード)の提示及び要請があった場合には身分証明書を提示するよう指導すること、関係業者が身分証明書の提示を要求することなどが確認されているということになっております。

○仲村家治委員 平成29年4月からやられてない、だけどその後事件・事故は多発してますよね。何でワーキングチームを開催して一せっかくできてるわけですから。抗議っていうのは一瞬で終わるけども、こういった話合いの場っていうのは少なくとも二、三時間、多分開催して議論するはずなので、お互いの思ってることを発起できる場所だと思うので、これも協力することってちょっと弱いんじゃないかなと思うんですよね。やっぱり速やかに開催して、今回だけじゃなくて、先ほどタクシーの件もありましたので、最近コロナ禍で、日本人もそうだけど、みんな世界中の人たちがやっぱり疲れてきているじゃないですか、精神的にも。また違った要因もあるので、もう一度引き締める意味で、このワーキングチームを速やかに開催して、話をすべきだと思うんですけど、公室長どうでしょうか。

○金城賢知事公室長 ワーキングチームにつきましては、まず、協力することっていうのは、実はこれは外務省沖縄事務所が主催となってるものですから、構成員として、例えば沖縄防衛局とか在沖米国総領事とかとなってございますのでそこは使い分けをしてるということでございます。それから委員から御指摘のとおり、県といたしましても、令和2年一昨年5月には在沖米軍兵と空軍軍属による建造物侵入強盗事件、さらに昨年11月には、うるま市における在沖海兵隊によるタクシー強盗事件という形で凶悪な事件が発生をしておりますので、これにつきましては、県としても外務省沖縄事務所に対して早急な開催を

求めてるところでございますけども、外務省沖縄事務所からは調整中ということで開催されてないという状況にございます。ただそういう中にあっても、緊急性の高いのもございますので、例えば昨年末に飲酒絡みの事件がかなり多発をしましたので、県といたしましては、外務省沖縄事務所とも調整をして、実務者会合というものを米軍と飲酒事件を年末年始にかけて抑制するっていう観点で、そういった当面の対応としての会議を開催をしたところでございます。

〇仲村家治委員 ぜひ早急にワーキングチームを開催して、外務省沖縄事務所が管轄であるなら、なおさら同じ日本政府ですから、強く要請して早急に会を持っていただきたいということを要請して終わります。

〇照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。 新垣光栄委員。

〇新垣光栄委員 質問させていただきます。

今回も、先ほど私たち米軍に対して、低空飛行の訓練の抗議決議を全会一致で採決いたしました。そのような中で、政府は日米合同委員会に基づいて容認するという本当に甘い姿勢、そのような姿勢に県民の民意も受け付けてくれないという、このようなことが、今この米軍の行動や様々な国内法違反とも言えるような件を米軍に許しているし、助長していると思っております。その中で、今、米軍に対しては抗議しているんですけども、外務省や防衛省、政府に対してどのような対応を今やってるのか伺いたいと思います。

○金城賢知事公室長 新垣委員から御指摘のとおり、今回の事件については、 面識のない女性を駐車場に連れ込んでわいせつ行為をすると、非常に悪質な犯 行であるというふうに考えております。基地と隣り合わせの生活をしている県 民にとって、大きな不安、さらなる負担を押しつけるものであるということで、 県としても断じて容認できるものではないというふうに考えてるところでござ います。委員から御質問の、政府に対しましては、今調整中でございますけど も、明日外務省沖縄事務所と沖縄防衛局に県庁に来ていただいて、担当副知事 一謝花副知事のほうから抗議を行うと。これに併せて、低空飛行の件につきま しても抗議を行うという予定でございます。

〇新垣光栄委員 ぜひ謝花副知事ではなくて、知事が直接抗議していただきたいと思いますのでその辺も含めてよろしくお願いします。

そしてもう一つ、容疑者が強制わいせつで検挙され、その上に警察官への公務執行妨害。それに容疑者は今、リバティー制度を無視して行動してます。その新型コロナ対策っていう中で、海兵隊の行動指針にも違反してると。本当にもうこれ悪質だと思っています。そしてまた今日タクシーの事件もあったと思います。このような事件が多発する中で、この容疑者に関しても、今検挙されていて、留置なされているんですけど、どのような手順で今後の展開を持っていくのかということを質疑させていただきたい。

○崎原永克刑事部長 事案の概要を時系列で御説明したいと思います。

本件逮捕につきましては、公務執行妨害で現行犯逮捕したものを、強制わい せつで再逮捕した状態になるので、時系列で御説明したいと思います。

まず、県警察は令和3年1月31日午前5時26分頃、被害者本人からわいせつ被害に遭った旨の110番通報により覚知しまして、那覇警察署員等が現場に急行して所要な捜査を行ったところ、発生現場近くにおいて被害者が説明した人着一服装とか、酷似する者を発見したことから、那覇警察署員が職務質問を行った際に、警察官の胸を両手突き飛ばす暴行を加えた公務執行妨害罪で同人を現行犯逮捕しております。ちなみに逮捕時間は午前6時29分になります。その後、公務執行妨害の罪で那覇地検に事件送致しまして、被疑者は拘留されておりましたが、同拘留期間中にわいせつ事案について所要の捜査を実施した結果、被疑者と罪名を特定しまして、先ほど申し上げた令和3年2月11日午後1時4分に那覇警察署において公務執行妨害で処分保留、釈放された後に被疑者を強制わいせつで再逮捕したものであります。なお、被疑者は逮捕時においては、私は何もしてないと供述しております。

今後は、今逮捕しておりますので拘留した後調べをした後、検察庁において 起訴の判断をするものと思います。

〇照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 この事件も、先ほどあったタクシーの話も海兵隊員だったということなんですが、今の手元にある資料で分かる範囲でいいんですけれども、最近の米兵犯罪に占める海兵隊の割合っていうのはどれくらいになってますか。

○崎原永克刑事部長 復帰後の恒常的な分別の統計はございませんけど、昨年

中の事案につきましては数字が出ておりますので、御説明いたしたいと思います。

令和2年中において、米軍構成員等による刑法犯検挙件数は39件ございました。そのうち海兵隊が26件、海軍が5件、空軍が6件、陸軍が2件となっております。これをパーセンテージにしますと、海兵隊が66.7%、海軍が12.8%、空軍が15.4%、陸軍が5.1%であります。

○比嘉瑞己委員 この海兵隊員っていうのは、ローテーションで来ると思うんですけれども、今、駐留している海兵隊員っていうのはいつ頃来た団なのかとか、あるいは逮捕された海兵隊員が沖縄に来てどれくらいの日数がたっている海兵隊員なのか、そこら辺まで分析してますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 いつ頃沖縄に来たとかそういうところまでは把握しておりません。

○比嘉瑞己委員 やっぱり皆さんも要請しているように、教育プログラムの中身とか、あるいは実効性ある対策が取られているのかっていうところを調べるときにとても重要なポイントだと思うんですよね。いろんな国々回っていて、この教育プログラムの中身も問題になったこともありますよね。本当に日本が、この沖縄が、法を破っても甘い国なんだと思われていると。そういう認識にいるからこれだけ多発してるんじゃないかと思わざるを得ないと思います。この海兵隊員の教育プログラムの内容がどういったものになってるのか、今一度やっぱりワーキングチームですかね、そこになると思うんですが、そこら辺の皆さんの認識はどのように考えてますか。

○金城賢知事公室長 まず私どもは今回の事件に際しまして、リバティー制度 の運用実態の検証をしっかりと行うことと、この結果も踏まえて抜本的な再発 防止対策を講じることを求めております。あわせて、その結果も県民に公表していただきたいということを求めているところでございます。これに対して米側からは、内容について、海兵隊で行われてる性的暴行防止及び対応訓練と、それから責任ある飲酒に関する研修について今後検証を重ねた上で、必要があればその内容を調整していきたいというふうな回答を得たところでございます。

○比嘉瑞己委員 今の運用実態もまず明らかにする必要があると思います。こ

れだけ事件が多発してるのにまだ外出を許している。なぜそういうことになっているのか。深夜から朝までは出ちゃいけないことになってるわけですよね。 戻ってこない隊員に対してはどういう処分をしているのか。そこら辺の確認は 取れていますか。

○金城賢知事公室長 委員から御指摘のところ、このリバティー制度というのがその機能をしっかりと発揮しているのかということについては、私どもも今回のその要請の中で強く確認を求めたところでありますので、引き続き米側に対してリバティー制度がしっかりと機能を持って動いてるのか確認をしてまいりたいというふうに思います。

○比嘉瑞己委員 公室長、これから外務省とか沖縄防衛局にも会うと思うんですけれども、やはり米兵に対してもこれまで以上に踏み込んだ、私、要請にしないといけないと思います。これだけ女性の人権がじゅうりんされる事件が起きてるわけですから。このリバティー制度だったり、コロナ対策だったりしても全然実効性を伴っていないわけですよ。もう県民の思いとしてはもう米兵は出てくるな。外出をとにかく今禁じてほしいというところ、それぐらい強い踏み込んだ抗議じゃないと、もう彼らに私は伝わっていないんじゃないかなと思いますよ。ぜひですね、外出禁止を求めるぐらいの強い決意で臨んでいただきたいんですが、いかがですか。

○金城賢知事公室長 委員御指摘のとおり、米軍による凶悪な犯罪が継続して発生をしておりますので、特に委員から御指摘のあったように、今回はリバティー制度に違反をしているという疑いがかなり高いという上に、新型コロナウイルス対策の関係でも、この事件を起こした期間─1月22日から2月4日までについては、基地外における公務外の活動を原則として禁止をしてるという期間中における今回の事件でございますので、そうしたことも含めて、しっかりと米側に抗議をしてまいりたいというふうに思います。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城健一郎委員。

〇玉城健一郎委員 お願いします。

3点ほど確認なんですけれども、先ほど逮捕の経緯、これまでの経緯ってい うものを説明いただいたんですけど、その際に、今、その被害に遭われた方は 今容態どうなのかっていうことと、もう一つ警官が突き飛ばされたっていうことで、この警官自体もけがとか何かしていないのか、この2点お願いします。

- ○崎原永克刑事部長 被害者及び警察官についてもけがはございません。
- **○玉城健一郎委員** 被害者にとっては大変重い心に傷になってると思いますので、ぜひ県においてはサポートだったりとか支援というのができるようにやっていただきたいという、これは要望です。

あともう一点、今回1月31日に事件があって、恐らく緊急逮捕ができたから 通常逮捕になったと思うんですけれども、2月11日ということで10日ほど期間 かけているんですけども、これは何か理由があるんですか。

- ○崎原永克刑事部長 この10日間につきましては拘留期間中であります。公務執行妨害で逮捕した拘留期間中でありまして、それが解けて処分保留となって、 釈放になったことから、今度は強制わいせつで再逮捕をしたと。
- ○玉城健一郎委員 分かりました。ありがとうございます。
- **〇照屋守之委員長** ほかに質疑はありませんか。 山里将雄委員。
- 〇山里将雄委員 本当に、毎回毎回こういった事件が起こると、もう本当に怒りを通り越してむなしくなってしまうような気にさえなります。米軍の事件というのは、本当に沖縄県民にとって日常的になってしまっているというような気がします。ちょっと質問したいのですが、この皆さんの抗議の文書で、これは米軍に対しての文書なんですけども、2番のほうでリバティー制度の運用実態の検証を行い、その検証結果も踏まえた抜本的な再発防止を早急に講じることとなっているんですけれども、このリバティー制度の運用実態、これについては一リバティー制度というのは2012年にできてるわけですよね。もうそれだけの時間経過してる中で、この運用実態というのは、これは皆さんのほうに、県のほうに報告はされないものなんですか。
- **〇溜政仁参事兼基地対策課長** リバティー制度につきましては、4軍がそれぞれ運用をしているもので、その時々事件・事故が多い場合はより厳しく、そして事件が少なくなったら通常に戻すとかっていうような対応を4軍がそれぞれ

行っているものです。必ずしもこの運用を変えたときに報告があるかどうかっていうのは、ちょっと今確認はできないんですけれども、運用してる内容等についてはウェブサイト等で確認ができるというところでございます。

〇山里将雄委員 そもそも、だからこの米軍の事件・事故が多いということでこの制度ができている。さらに先ほどから出てるCWTですか、米軍人・軍属等による事件・事故の防止のための協力ワーキングチームですね。これも、その中においてリバティー制度の内容や効果的な実施等々を検討するというふうになっていると思うんですけれども、今の話を聞くと、全くそういう機能がなされていないと。これだけ事件・事故が起きながら、3年以上もこのワーキングチームが開かれていないという実態ですね。本当にこれは一体何なのかというふうに思ってしまうんですけども。やはりそこはその原点立ち返って、リバティー制度、あるいはCWTの設置の目的等々に鑑みて、県のほうとしては、やっぱりそこは強力に関係団体や、特に国に対してしっかりと物申すべきだと思うんですけれども。その辺をどのようにお考えかお聞かせください。

○金城賢知事公室長 まずCWTですね。米軍施設区域内における米軍人・軍属等に係る公務外の事件・事故防止を図るため、関係機関が協力をしてその対策協議を調整をするということで設置をされております。これにつきましては、過去の実績といたしましては27回開催されておりますけれども、先ほどございましたように平成29年4月以降は開催されてないという状況でございます。ただ一方で、県内においては凶悪な事件は繰り返し発生をしておりますので、外務省に対しては、沖縄事務所に対しては、県としてはその都度CWTの、ワーキングチームの開催っていうのは強く求めてきたところでございますけども、結果、今現在開催をされておりませんので、このことについてはしっかりとまた、明日抗議・要請ございますので、その場でもしっかりと早期の開催を求めていきたいというふうに考えております。

〇山里将雄委員 県民が安心して過ごせるような環境をつくるためにも、ぜひ そこは県としてしっかり取り組んでいただきたいというふうに思いますのでよ ろしくお願いします。

質疑を終わります。

〇照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。 又吉清義委員。 **〇又吉清義委員** もし重複してたらお許しください。

先ほどから、平成29年度からワーキングチーム開催されてないということなんですが、これはあれですか、県としてワーキングチームを開催するようにという要望等は絶えず発信してますか。

- ○金城賢知事公室長 これにつきましては、この事件・事故等発生するたびに、 外務省沖縄事務所に対して早期の開催を求めてきたところでございます。
- **○又吉清義委員** すみません、事件・事故が起こるたびに発信してるんであって、日頃からワーキングチームを定例会みたいにぜひ開催してほしいと文書並びに口頭でそういうのは正式に要請はしているんでしょうか。
- ○金城典和参事監兼基地対策統括監 CWTについては、まず外務省沖縄事務所のほうが主催してるということで、事件・事故が起こるたびに、私たちはCWTの開催と、抗議・要請の中で明確に要望をしております。それ以外に、ふだん的には、外務省沖縄事務所とはいろいろ情報交換、また情報収集でいろいろやり取りすることがございます。その中で個人的または組織的に、その開催の時期を早めにできないか、また、外務省沖縄事務所以外にも、海兵隊に対してそういった開催について皆さん方も協力できないか、それを米軍内部でも調整してほしいと。そういったことは、日頃から私たちのほうは要望してるという状況にあります。
- **〇又吉清義委員** ですから、このようなことを、今これ文書で交渉すると理解 してよろしいんですか。口頭でやってるんですか。
- **○金城典和参事監兼基地対策統括監** 文書といたしましては、今回のこういった抗議文、こういった中でCWTの開催ということは明確に要望しております。 それ以外にまた口頭での要望もしてるということであります。
- **○又吉清義委員** 抗議のときにどうも、今の答弁からすると、開催を要望しているというようなニュアンスに聞こえませんけど、ぜひ県民の命を守る、お互いにやっぱり事件・事故を防ぐ意味ではですね、お互いもっと積極的に私は県は進んでいいかと思いますよ。やはり開催してもらいたいと、するべきだということを絶えず発信をすると。そうすることによって、事件・事故もお互い減

るのではないのかなと。お互いどんなふうにして減らすかっていうのが目的であって、やはりそういう趣旨によって、私はどうも県のほうはもっと積極的に進んでいただけないかなというのをちょっと感じましたけど。ぜひそれも頑張っていただきたいなとまた要望するのと、もう一つ、私も県議会議員になってから、このような事件というんですか、どうも地域的な特徴があるような感じがするんですが、こういう事件について地域別に分析したことありますか。

○崎原永克刑事部長 米軍人等の事件につきましては、地域別で分析したものはございません。

○又吉清義委員 これもまず分析してみる必要はないのかなと。例えば交通事故が多いところでどういったのがあるかというと、いろんな道路の形態の問題があったり、例えばこういったところももしかしたら、誤った情報の発信があって、そういったふうになってないかとか、であればこういうのをしっかりと、例えば海兵隊の教育であり、プログラムであり、また地域としてもしっかりとそれを排除することによって、また解決につながらないかなと思いますので、ぜひ地域的にどのようになってるか、それもぜひ分析していただきたいということを要望いたします。

以上です。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。 小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員 ちょっと幾つか確認したいんですけれども、今の又吉委員の部分と重なるんですが、このCWTについて、持ち方、在り方等々、外務省沖縄事務所、またはそれ以外の機関といろいろ議論をした、検討したということがあるのか。外務省沖縄事務所に対して求めていくという形で先ほどからずっと答弁出てきたんですけども、事件・事故防止のためにこういった協議の場所を持つべきだというのは、恐らく先ほどの質疑のやり取り聞いていても、委員皆さんが、県民も含めて望んでいるところであると。でも、開催は外務省沖縄事務所が主催してるから、開催を求めてるけど開催しないというんだったら、沖縄県が主催するっていう考え方もあるんじゃないかなというのもあるんですけども。そういった部分について、ワーキングチームをどのようにやっていくのかということについての考え方と、またさっきも聞いたように、これまでの在り方について議論とか、持ち方についてのやり取りとかというのを簡単でい

いですから分かる範囲で教えてください。

○金城典和参事監兼基地対策統括監 ワーキングチームにおいては、これまで 平成29年まで大体毎年、年1回定期的に開催をしてきたとそういう実状があり ます。このメンバーにつきましては、まず沖縄県、警察本部、それ以外に日本 政府、市町村、それと関係団体といたしまして商工会議所、また飲食業の組合 と、そういった大きな団体での会議をずっと開催しております。私たちは29年 以降、そういった定期的に開催されていたものが開催されていないということ で、日頃から外務省沖縄事務所に、開催できない理由というんですか、米軍と どういう調整をしてるかということで、分かる範囲での情報はいただくように しております。その中で、やはり米軍との調整の中で開催の合意に至らないと いうのが現状だというふうに聞いております。細かい話につきましては、明確 には彼らのほうから情報はいただいていないところです。またそういうふうに、 何年も開催されていないという状況がございますので、それを今後どういうふ うな展開、どういった内容で開催できるのか。米軍と調整の上でどういったこ とができるか。そういった調整をできるかどうかも含めて、今後の在り方につ いて米軍のほうと調整をしていただいてるという実状にあります。ただ、そう いう調整の中で時間を要しておりますので、米軍との意見交換ができないとい うのは非常に現状の改善ができないということがございます。先ほど公室長の ほうからも言われたとおり、海兵隊それと空軍、それ以外の軍種も含めて、実 務者のほうでどういった改善ができるか、県としての要望または彼らがどうい った防止対策をやってるかという意見交換の場を持つようにしております。そ の中で、どうやって事件・事故が減っていくか、それを具体的にどういうふう に進めていくかという具体的な話も含めて、今調整をしている最中です。今後、 このCWTについていかにして開催するかは、私たちも外務省沖縄事務所と開 催に向けて調整をしていきたい。一方は、米軍に対しても働きかけていくとそ ういう形で進めていきたいというふうに考えております。

○小渡良太郎委員 この米軍基地を抱えている自治体いろいろ日本全国各地あるんですけれども、こういった形で行政と軍と、あと場合によっては自衛隊が入ってたり、警察が入ってたり、あと民間の方々を交えてそういう協議会を持つっていうのはあちこちに事例があると思います。全てにあるわけじゃないとは思うんですけども、幾つかあるのは私も知っていて、それがどういう持ち方をされてるかっていうところまではつぶさに把握はしていないんですけれども、ただ、定期的にしっかり開催をされてるという話も聞いております。これ

は事件・事故だけじゃなくて、いろんな部分での協議とか折衝が必要な場合と かということに役立てていくためにやっているというのもありますし、必ずし も全ての基地が所在するところでのこういう協議の場が、国が主催するという ものではないと―恐らくですけども思いますので、そういう事例もいろいろと 勘案しながら協議をし、話合いをしていくと。向こう側が開き直って、いやも うそんなのやらないよっていうんだったらそれはそれで別の対応が必要だと思 うんですけれども、事件・事故を防止していくという観点で、共通の認識を持 てるんであれば、協議の場は持てるのかなと。持ち方は外務省沖縄事務所と協 議を引き続きしていただいても結構なんですが、別の持ち方についても少し検 討していただきたいなと思います。あと先ほどの質疑の中で、部隊、この事案 を起こした米兵の滞在歴とかが分からないとか、コロナ感染防止対策に関して も違反した可能性があるという話だったり、リバティー制度も遵守されてるか どうかというのも検証云々の話がありました。おとといでしたか、前の委員会 のときにも高さ制限の件で、高さのデータを独自に測るべきじゃないかという 話をさせていただいたんですが、抗議が薄くならないようにするために、沖縄 側一我々が事前に調べておくべきこと、持っておくべき情報というのがあると 思います。例えば、滞在歴が短い米兵の方々が事件・事故を頻繁に起こしてい るという情報が蓄積されているんだったら、こういう人たちに対しての対応、 どうやっているのとかいう形で、もう1歩2歩踏み込んだ対応を求めるという ことができると思うんですが、そこの部分が弱いと、事件が起きたと、二度と やるなと、気をつけろで終わってしまって、向こうも、はい気をつけますと。 でも結局原因をもう少しこちら側で分かる範囲で、できる範囲で調べておくと いうことはこちら側の対応として非常に重要なのかなと考えるんですが、今後 どのように―今回は分からないということなので、ぜひ取り組んでいただきた いんですけども、見解を伺います。

○金城賢知事公室長 より具体的な、より効果的な対策を講じる上で、過去の事件・事故等を分析した上で、どういった軍人が事件を起こしてるのかということを分析するというのは、効果的な対策を行う上で有意義なことだと思います。その上で、米軍においては、例えば海兵隊における教育プログラムとして、新規着任のオリエンテーションでありますとか、沖縄に関する一沖縄の例えば歴史とか文化、行動等のそういった沖縄オリエンテーションに係る教育プログラム等ございますので、今発生してるものについては確かにちょっとよく状況分かりませんけれども、過去にどういった形で軍人が、軍属が事件を起こしてるっていうのはこれはもう米軍もよく承知をしてると思いますので、その辺の

情報ももらいながら、どういった形の教育、あるいは研修等が効果的なのかっていうのを米軍とも意見交換しながら検討してくっていうのは非常に意義のあることだというふうに思います。

○小渡良太郎委員 こういう米軍、先ほど海兵隊の話も出たんですけれども、 度重なる事件・事故、毎回抗議をして、再発防止に努めるという話で、また再 発するというのがずっと続いていて、事件・事故を起こす兵隊の程度が低いの か、それとも事件・事故を再発防止に努めても再発をさせてしまう組織の程度 が低いのか。そういう部分をちゃんとどうなのかっていうのを分かった上で抗 議をしていくっていうことがやはり重要だと思いますので、あってはならない ことですし、本当に再発防止をちゃんと向こう側にも、米軍側にも求めていっ ていただきたいんですけども、そこのところしっかりとこちら側も理解をして 抗議をしていくということはとても重要だと思いますので、今後ぜひ今よりも 1歩2歩進んだ調査とかという部分をやっていただくよう要請をして、終わり ます。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 何点か確認がてら質問しますが、1つはリバティー制度の 検証すべきだという点でいうと、どのように検証をせよと、要するに守ってい るのか、守っていないのかは日常的には、例えば憲兵隊の任務なのか、要する にそのリバティー制度の時間外外出等々をちゃんとパトロールしてることを前 提に検証を求めてるっていうことなのかの確認です。

〇溜政仁参事兼基地対策課長 委員御指摘のように、リバティー制度におきましては、夜間の外出とか飲酒の禁止とかっていうのが設けられているんですけれども、それを守るための担保というか、基地の中での憲兵隊の役割だとか、違反した者に対する罰則がどうなっているかとか、そういうことについて具体的にもう少し検証するということになろうかと思っております。

○瀬長美佐雄委員 要するに決まりは決まっているけれども、これを守るための手だてをどのように取っているのかということさえ、今の時点では分からないという回答ですか。要するに、憲兵隊の任務ですと、夜間本来歩いている時間外にいたらそういった皆さんがちゃんと処置をするという取決めにはなって

ますということは承知しているんですか。

- ○溜政仁参事兼基地対策課長 以前、在日米軍の沖縄調整事務所に確認したところ、司令官が違反の内容や回数を考慮し、減給とか、あるいは降格等の罰則の内容を決めているということを聞いております。また、違反者への措置としては、再教育や昇進への影響などがあり、事案によっては軍法会議や除隊の対象にもなり得るという話は聞いているんですけれども、なお、先ほど言っていた憲兵隊の役割とか具体的な処分の方法とかっていうところまでは、詳細にはまだ聞けていないという状況でございます。
- ○瀬長美佐雄委員 あと申入れの中で、新型コロナウイルス感染対策上も守られてないんじゃないかという文章になってます。実際的にコロナ対策の上で、米軍はどういうふうな枠をはめられてると、感染対策をどうやっているのかと言うことでいうと説明できますか。
- ○溜政仁参事兼基地対策課長 新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、米軍は感染状況に応じて健康保護レベルというのがありまして、これを定めております。同レベルに応じて各軍が配下の兵士や軍属、その家族の様々な活動について制限を行っているというところでございます。具体的には現在は、レストラン店内での飲酒やバー・クラブの利用、大人数での集会等が禁止されているというところ。一方小売店の利用とか、ドライブスルー、テイクアウト等は可能になっているというところでございます。
- ○瀬長美佐雄委員 それは飲食の利用時間であって、ですから、朝 4 時、5 時、6 時の時間帯に飲み歩いてると。コロナ対策上も本来、本当は基地から出てほしくないし、店にも入ってほしくないということであるんですが、こう指摘してるので、この意味するものですよね。要するに、私たちも今、なるべく不要不急の外出禁止という意味での要請を受けてるんですが、米軍に対しても出るなと、コロナ対策上も、というぐらい一県からの要請としてですよ、それぐらい強い意味で、先ほど瑞己委員は外出させるなと、基地から出すなというぐらいの、コロナ対策上も本当に沖縄県民はそういう思いだということをきちんと形にして定めてもらうというか、そんな思いでいわゆる対処すべきじゃないかとどんななんですか。
- ○金城典和参事監兼基地対策統括監 まず、今米軍、特に海兵隊についてなん

ですけど、制限については、体系に分けると2つに分かれます。まず1つが、先ほどから議論になってるリバティー制度。これはどちらかというと、飲酒、外出制限が主なものになります。また、コロナウイルス関係につきましては、飲酒関係についての制限はありません。全体に言われてるのは、基地以外での公務以外の活動の制限が課されてると。これは時間制限がございません。その中で、最低限の生活必需品の購入については可能ということで基本的には公務外において、基地の外に出るのは禁止されてると。これはコロナ対策の一環です。一方、もう一つは酒関係とかについてはリバティー制度が適用されていて、そのリバティー制度に対しての主な制限については全兵士に対して午前0時から5時までの基地外での飲酒が制限されいる。それ以外には、階級のちょっと低い方々なんですけど、その人たちは午前1時から5時の外出制限という行動制限がリバティー制度ではされているということになりますので、この2つで、外部の行動が制限されてるというふうに理解していただきたいというふうに考えてます。

○瀬長美佐雄委員 基地内居住、基地外居住もあって、実質基地外居住者は、ある意味で監視もパトロールもなかなか―民間地域にいてっていう関係でいうと、そういった縛りが現実的には縛りはないような状況じゃないかというのが懸念です。要するに、基地外居住についてその対応は何かあるんですか。

○金城典和参事監兼基地対策統括監 今おっしゃること、私たちも非常に気にするところで、基地内にいる方が出入りするっていうのはすぐ制限で分かるはずなんです。ただ基地外居住者については、このリバティー制度においても、飲酒制限というのは、基地以外での居住者を除くとか、そういう除外になってる部分があります。ですから、基地側に住まわれていてその方々の行動制限、または飲酒とかいうのをどうやって制限されてるか、担保されてるかというのが非常に分かりにくいところがございますので、そういったところも含めて私たちは米軍のほうに具体的にどういった制限、またはどういった監視をしてるかというのは十分突き詰めていきたいと、確認をしたいというふうに考えているところです。

○瀬長美佐雄委員 ちょっと聞いてて分かりにくいんだけど、要するに基地外の方は、基本、いわゆる夜歩き回っていようが朝歩いていようが、駄目ですよということではないということになりますか。

○金城典和参事監兼基地対策統括監 改めて説明いたします。

リバティー制度については、基地外居住者も対象となっております。ただ、 基地外ということで住まわっている方々が、実際家の中で待機してるのか、出 てるのか、そういったのが確認が取れないという状況ということになります。

○瀬長美佐雄委員 先ほど青パトの関わりの確認がありました。これは、県が やっているわけでも、県警がやっているわけでもないけれども、それをリバティー制度という厳密に対応するのは基地内、基地外居住者もそうだというので あれば、夜中基地外居住の米軍人等が歩いてるのは駄目ですという意味では、 例えば県警は先ほどリバティー制度でいうと、身分証を求めて、軍人なのかど うかとかチェックできます。青パトもそういった軍人らしき人が歩いてるのは、 この制度上はおかしいという意味での青パトの任務としてパトロールしてるな ら、声かけを含めてできるのかなと思いますが、実際的にこの青パトの任務と して、深夜基地外にいる米軍人に対する声かけ等々が任務なのかどうか、そこ ら辺の状況分かりますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 総合事務局の資料では、沖縄地域安全パトロール隊―通称青パトが、平成28年6月発足から令和2年9月末まで、現在9月末の資料しかないんですけれども、その通報件数がありまして、泥酔者の通報が1147件とか、交通関係が82件、少年補導が45件、不審者が20件、けんか口論等9件等の実績があるというような資料はございますけれども、委員が御指摘の米軍人等が夜間に外出しているのを通報するかどうかっていうことを対象にしてるかっていうところまでは、ちょっとこちらの今手持ちの資料では把握できないというところでございます。

○瀬長美佐雄委員 青パトの必要性とか含めて、任務という意味では明確に分かる必要があるので、そこはきちんと掌握もしていてほしいと思います。ちなみに今年に入って、去年の暮れからずっと米軍の飲酒絡みの事件・事故とか多発して、ちなみに今回逮捕、今日も逮捕ですが、今年に入って何件ぐらいの、この現行犯逮捕っていうか米軍の状況でしょうか。

〇崎原永克刑事部長 今年1月末までの米軍構成員等よる刑法犯の検挙件数は、暫定値ではありますが6件発生しております。その内訳は、粗暴犯が1件、窃盗が3件、風俗犯が1件、その他1件であります。

- ○瀬長美佐雄委員 ちなみに今日も発生したようですが、基地内居住か基地外、 居住関係でいうと皆さん掌握していますか。
- 〇崎原永克刑事部長 今年発生した6件のうち1件が基地外居住でございます。
- ○瀬長美佐雄委員 今回の件を含めて、やっぱりあってはならないことが起こってると。とりわけわいせつ事件等々は絶対許せないという点では、やっぱり夜間外出というか深夜外出してるのは、別に犯罪を起こしてるイコールではないのですが、本来あってはいけないでしょうという点では、憲兵隊、警察の連携やら、青パトとの連携、そこら辺はちょっとそういった位置づけでの議論は、ぜひ早い機会に設けて、このワーキングチームどうのこうのっていうよりも現実に今起こってる緊急対処としても、先ほどは何か会議あったみたいな報告ですが、やる必要あるんじゃないでしょうか。どんなでしょうか、警察の対応として。
- ○崎原永克刑事部長 リバティー制度につきましては、米軍内部の制度でありまして、県警が所掌するものではございませんで、夜間時間外に外出したということで、県警がそれを何とか違反だよという形ではできません。実際、職務質問、身分証明書を提示することはできますけど、犯罪を犯してなければこのリバティー制度についてどうのこうのいうことはできません。ちなみに青パトについても、警察官のような職務質問をする権限がございませんので、犯罪を覚知した場合には警察に通報するという任務が主だと思いますので、そういう状況でございます。
- ○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。
 金城勉委員。
- ○金城勉委員 1点だけ、先ほど小渡委員も触れましたように、ワーキングチームの開催の件ですけれども、私、横須賀市に行ったときに、向こうはやっぱり米軍基地がありますから、その関係者、国も、そして自治体も自衛隊、向こうはもう町内会まで含めて定期的に開催されてるんです。それで劇的に事件・事故の件数が減っているという実績が出ているそうです。ですから、ましてここ沖縄において、これだけ基地が集中してるところこそ、これはもう必要な会議であって、4年近くも全く開催されていないというのは、その存在そのもの

が問われてしまう。だから、外務省が主催してるのであれば、なぜ開催しないのかと。これだけの事件・事故がもう頻発して、県議会もほかの市町村議会も抗議行動が頻発してるのに、それを開催もしないということはもう全く怠慢以外の何者でもない。だからそこはですね、強硬に外務省にそれを要求して、この沖縄の治安を維持するためにも、米兵の事件・事故をなくすためにも開催しろというぐらいの強硬な姿勢で臨んで、他府県のそういう事例も示しながら、皆さんもしっかりほかの事例を把握した上で、ちょっと相手にも示しながら開催を要求すると。場合によってはもう、先ほど指摘があったように、県主催で呼びかけて開催をするということも必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○金城賢知事公室長 沖縄県で多発している米軍人等による事件・事故というのは、県としても、県民としても断じて容認できるものではありませんし、この現在ある関係機関が一堂に会してこういった問題について協議をするという機関は非常に重要だと思います。金城委員から横須賀市の事例がございましたので、その辺のところも少し私たちのほうで研究して、外務省沖縄事務所に対して、CWTの開催について、引き続き強く求めていきたいというふうに思います。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

〇照屋守之委員長 質疑なしと認めます。

崎原永克刑事部長。

○崎原永克刑事部長 1点補足させていただきます。

先ほど又吉委員から米軍構成員の地域別の発生分析等のお話がありましたが、補足させていただきます。

分析につきましては、米軍犯罪に特化するというよりは、各種犯罪の発生の多い地域に、当然分析しまして、警察官を多く配置、パトロールを強化するなどして総合的に対応してるところであります。現時点で明確にちょっとお答えはできないんですけど、夜間、特に深夜帯の時間等における犯罪の発生状況と米軍構成員等による犯罪の発生場所については、おおむね酷似してるところがありますので、今後も犯罪発生の分析に伴うパトロールの強化を図って、犯罪

が発生した際には速やかに検挙できる体制をしっかりと整えていきたいと思います。

○照屋守之委員長 質疑なしと認めますけれども、委員長として、我々は県議 会米軍基地関係特別委員会を県民の不安を解消するために事件が起こったらす ぐ対応する―抗議もそうですけれども、やろうと思って対応しています。それ で執行部を呼んで、その対応も含めてやっていますけれども、この執行部が米 軍に対して1から4までやった内容、これは我々がやるべきことです。リバテ ィー制度の運用実態の検証を行い、そういう踏まえて対策講じることっていう ものは、これ執行権限を持っている皆様方も一緒に考えることですよ。ワーキ ングチームの開催に協力すること、これは我々が求めますよ。皆様方は、それ をやることですよ。一緒じゃないですよ、県議会と執行部は。ですから、委員 の方々のいらだちを分かっていますか。もっと一歩踏み込んでやってほしいと、 それを。執行部に権限があるから期待しているわけですよ。指摘されたからや るという、こんなことじゃないでしょう。この抗議事項、我々がやるべきこと です。皆様方は執行権限があって、そういう権限のある人たちは、これをさせ ることなんですよ。それを相手に抗議してどうするんですか。我々は、速やか に県民の思いを持って改善しようということですぐ対応します。ですから、同 じように抗議だけでは駄目です、皆さん方は。我々は抗議でいいです。県民を 守ってくれという抗議・要請ですよ。それを実際に具体的に形にするのは皆さ ん方ですよ。弱いですよ。ぜひお互い、両方それぞれの立場があって、連携し てやりますけれども、我々は速やかに対応します。県の執行部は権限を持って いるような形で、米軍でも強力にやってくださいよ。県主体でやってください よ、そういう強い姿勢で。リバティー制度も一こういう事件が起こるんだった ら外出するなと求めてもいいじゃないですか。県のそういう弱い姿勢が、そう いうものにつながる可能性があるわけですよ。だからぜひやりましょうよ。も っと強くやってください。以上、申し上げておきます。

以上で、米軍人による強制わいせつ事件についての質疑を終結いたします。 説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。 休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、米軍人による強制わいせつ事件についてに係る意見書及び同抗議決議についてを議題に追加することについて協議した結果、追加することで意見の一致を見た。)

〇照屋守之委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

米軍人による強制わいせつ事件についてに係る意見書及び同抗議決議については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇照屋守之委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

米軍人による強制わいせつ事件についてに係る意見書及び同抗議決議の提出 についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、意見書及び抗議決議の提出の可否、文案及び提案方法等について協議した結果、意見書及び抗議決議を提出すること、提出者は本委員会の全委員とすること、提案理由説明者は委員長とし、要請方法は、県外は文書送付、県内は直接要請とし、議員派遣については、本委員会の委員を派遣するよう議長に申し入れることで意見の一致を見た。)

〇照屋守之委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案としての米軍人による強制わいせつ事件に関する意見書及び同抗議決議については、お手元に配付してあります案のとおり提出することとし、提出方法等については、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇照屋守之委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 照屋守之